

消費者のみなさまへ

～東日本大震災を受けた食品表示の運用について～

3月11日に発生した東日本大震災により未曾有の被害が生じ、被災地への食料の円滑な供給が最重要課題となっていることから、食品表示について一時的に以下の対応を行っておりますので、お知らせいたします。消費者のみなさまにおかれましては、店頭などで正確な商品の情報を確認し、適切にご購入をお願いいたします。

ミネラルウォーターの表示について

東日本大震災に伴い、容器入り飲料水(ミネラルウォーター類)の需要が増加していますが、ラベルや容器の表示が輸入や増産に間に合わない現状があります。このため、容器入り飲料水(ミネラルウォーター類)について、外国から輸入される商品や、国内で製造される商品について、表示に不備があったり、ラベルがついていなかったりする商品であっても、店頭での掲示などに原産国などの事項を記載したものについては、流通・販売を一時的に認めています。

・消費者の皆様へ～東日本大震災に伴う容器入り飲料水(ミネラルウォーター類)の表示について～

(<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin550.pdf>)

・東日本大震災に伴う容器入り飲料水に係る製造者に関する情報の届出一覧

(<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin548.pdf>)

(参考:通知)

・東日本大震災に伴う容器入り飲料水に係るJAS法の運用について

(<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin539.pdf>)

・東日本大震災に伴う容器入り飲料水に係る食品衛生法に基づく表示基準の運用について

(<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin540.pdf>)

震災地域における食品の表示について

震災地域で販売・供与される飲食料品について、震災地域への食料の円滑な供給を最優先するため、表示事項に不備があっても、当分の間、取締りの対象としないこととしています。

(参考:農林水産省 http://www.maff.go.jp/j/syouan/soumu/saigai/hyouji_kansi.html)

震災地域外における食品の表示について

震災地域への食料供給に協力いただいている食品事業者が、震災地域への食料供給を増やすことによって、包材の変更が一時的に追いつかない場合があります。このため、表示の変更が行われないうまま震災地域以外で販売することを、一時的に取り締まらないこととしています。

ただし、消費者の誤認を招かず、公衆衛生の見地から問題が生じない、

- ・ 原材料の記載順
- ・ 例示された調味料の名称の違い など

の軽微な違いに限られており、販売に際しては、店頭での掲示などに、本来表示すべき内容を記載することとしています。

なお、包材に表示されている製造所が実際の製造所と異なる場合には、事前に消費者庁に届け出ることとしており、消費者庁ホームページを見ていただくと、実際の製造所の所在地がわかります。

・東日本大震災に伴う異なる製造所が記載された包材の暫定使用届一覧

(<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin548.pdf>)

(参考:通知)

- ・東日本大震災に伴う加工食品に係るJAS法の運用について
(<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin543.pdf>)
- ・東日本大震災を受けた食品衛生法に基づく表示基準の運用について(追加)
(<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin544.pdf>)

その他

製造所固有記号の運用について

食品製造工場の被災や計画停電に伴う稼働時間の短縮などの影響で、他の工場(製造所)または他の製造者の工場(製造所)で製造された商品に、既存の製造所固有記号が表示された包材が使用されることがあります。ただし、この場合には、事前に消費者庁に届け出ることとしており、包材に表示された製造所固有記号から実際の製造所が特定できます。

(参考)

- ・東日本大震災を受けた製造所固有記号の表示の運用について
(<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin530.pdf>)

JAS法及び食品衛生法に基づく表示基準の経過措置の運用について

JAS法及び食品衛生法に基づく表示基準のうち、平成23年3月31日に移行期間が終了するものについて、4月1日以降、旧規定による表示があったとしても、当分の間、取締りを行わないこととしています。

(参考:通知)

- ・東日本大震災を受けたJAS法に基づく品質表示基準の経過措置の運用について
(<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin531.pdf>)
- ・東日本大震災を受けた食品衛生法に基づく表示基準の経過措置の運用について
(<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin532.pdf>)

東日本大震災を受けた食品表示の運用について(Q & A)

(<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin584.pdf>)